

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和元年九月十日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 村上健司

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
唐橋 二之	唐光会	政治団体の名 称	唐光会	唐雄会	一、七、一
		主たる事務所 の所在地	神奈川県相模原 市中央区青葉一 一七―一九	神奈川県相模原 市緑区大島二六 九一―三	
鈴木 毅	鈴木毅後援会	主たる事務所 の所在地	神奈川県藤沢市 鶴沼藤が谷二― 三―二八	神奈川県茅ヶ崎 市矢畑二八― 一―三〇―ア ―レイ湘南	一、七、三
長谷川琢磨	長谷川たくま後 援会	主たる事務所 の所在地	神奈川県横浜市 都筑区東方町六 四二	神奈川県横浜市 都筑区東方町五 九四―一	一、七、一
吉澤 章子	吉沢章子後援会	主たる事務所 の所在地	神奈川県川崎市 多摩区登戸一五 三一 エスポワ	神奈川県川崎市 多摩区生田八― 一六―一八	一、七、一二

